News Release



株式会社日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency,Ltd.

25-D-0991 2025 年 10 月 27 日

株式会社日本格付研究所(JCR)は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

SPIRE SA Series 2025-93

【新規】

債券格付

AA-

■格付事由

本件は、Single Platform Investment Repackaging Entity SA(SPIRE)が発行するリパッケージ債である。

SPIRE は、Series 2025-93 (本債券) を発行し、発行代わり金でリパッケージ対象の債券 (裏付債券) を購入する。 裏付債券購入にあたり、SPIRE はスワップカウンターパーティを UBS AG とするスワップ契約を締結する。当該スワップ契約により、裏付債券購入および本債券の利払いのための調達を行う。

このため、本債券の元本償還及び利息支払いの確実性に関しては、「裏付資産の信用リスク」および「スワップカウンターパーティ」双方の影響を受けることとなっており、これらの信用力の変化によっては本件格付も見直しが行われることとなる。本債券の格付は、約定通りの利息支払いと償還期日までの元本の全額償還の確実性に対して評価するものである。

(担当) 荘司 秀行・清水 達也

■格付対象

【新規】

対象	発行額	発行日	償還期日	格付
Series 2025-93	20,000,000 ユーロ	2025年10月27日	2035年9月26日	AA-

〈ストラクチャー、関係者に関する情報〉

発行会社	Single Platform Investment Repackaging Entity SA	
アレンジャー	アレンジャー UBS AG	
スワップカウンターパーティ	UBS AG	

〈裏付資産に関する情報〉

裏付資産の概要	債券、スワップ契約		



格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日: 2025年10月24日

2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者: 涛岡 由典 主任格付アナリスト: 荘司 秀行

3. 評価の前提・等級基準:

評価の前提および等級基準については、JCRのホームページ(https://www.jcr.co.jp/)の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。

4. 信用格付の付与にかかる方法の概要:

本件信用格付の付与にかかる方法(格付方法)の概要は、JCRのホームページ(https://www.jcr.co.jp/)の「格付関連情報」に、「リパッケージ商品」(2019年8月5日)の信用格付の方法として掲載している。回収金口座や倒産隔離など他の付随的な論点についても上記のページで格付方法を開示している。

5. 格付関係者:

(発行体・債務者等) Athene Annuity and Life Company (アレンジャー) UBS AG

6. 本件信用格付の前提・意義・限界:

本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。

本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。

7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者:

格付対象商品および裏付資産に関する、アレンジャーから入手した証券化関連契約書類なお、ICR は格付申込者等から格付のために提供を受ける情報の正確性に関する表明保証を受けている。

8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要:

JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、いずれかの格付関係者による表明保証もしくは対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。

9. 格付関係者による関与:

本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。

10.JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置:なし

■留意事項

予備格付:予備格付とは、格付対象の重要な発行条件が確定していない段階で予備的な評価として付与する格付です。発行条件が確定した場合には当該条件を確認し改めて格付を付与しますが、発行条件の内容等によっては、当該格付の水準は予備格付の水準と異なることがあります。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO(Nationally Recognized Statistical Rating Organization)の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd. 信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル